

(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの開設準備状況について

【資料番号6】
令和7年2月13日付
第4回大田区子ども・子育て会議資料

はじめに

区は、こどもたちの生きる権利や育つ権利等を守るため、区の子ども家庭支援センターが担ってきたこども家庭相談支援機能と、東京都の児童相談所機能を一体的に整備する、「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の開設準備を進めています。

「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」とは

令和8年度中の開設をめざし、鋭意準備を進めています

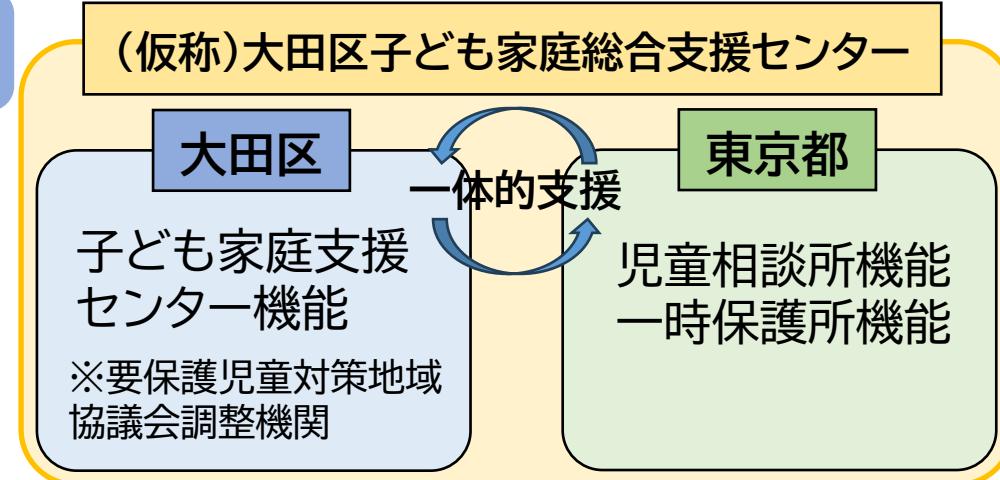
建物



【建設地】
大森西二丁目3番
(旧大森西特別出張所跡地)

機能

配置イメージ



※区が建築を進めている建物のスペースを東京都が借用し、児童相談所・一時保護所を設置する予定で協議を進めています

1

(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター開設に向け、大田区と東京都でめざす姿を確認しました！

区は、令和5年度末、区立児童相談所整備方針から、東京都児童相談所とのより一層の新たな連携強化へと舵を切りました。

令和8年度中の開設をめざす「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」では、こどもの安全・安心を守るため、東京都が設置する児童相談所(一時保護所を含む。)と区が設置する子ども家庭支援センターが連携し、新たな児童福祉相談支援に関する仕組みを構築することにより、虐待の未然防止から専門的支援までを切れ目なく実施し、地域支援の充実を図っていくことを双方で確認しました。

大田区

こども家庭センター機能を含む虐待予防等の取組を強化します。

東京都

地域支援の充実に向けた取組を強化します。

2

(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターにおける都区連携強化に向けた方向性



都区職員の執務室をワンフロア化

常日頃から顔の見える関係性を構築し、より一層の連携強化を図ります



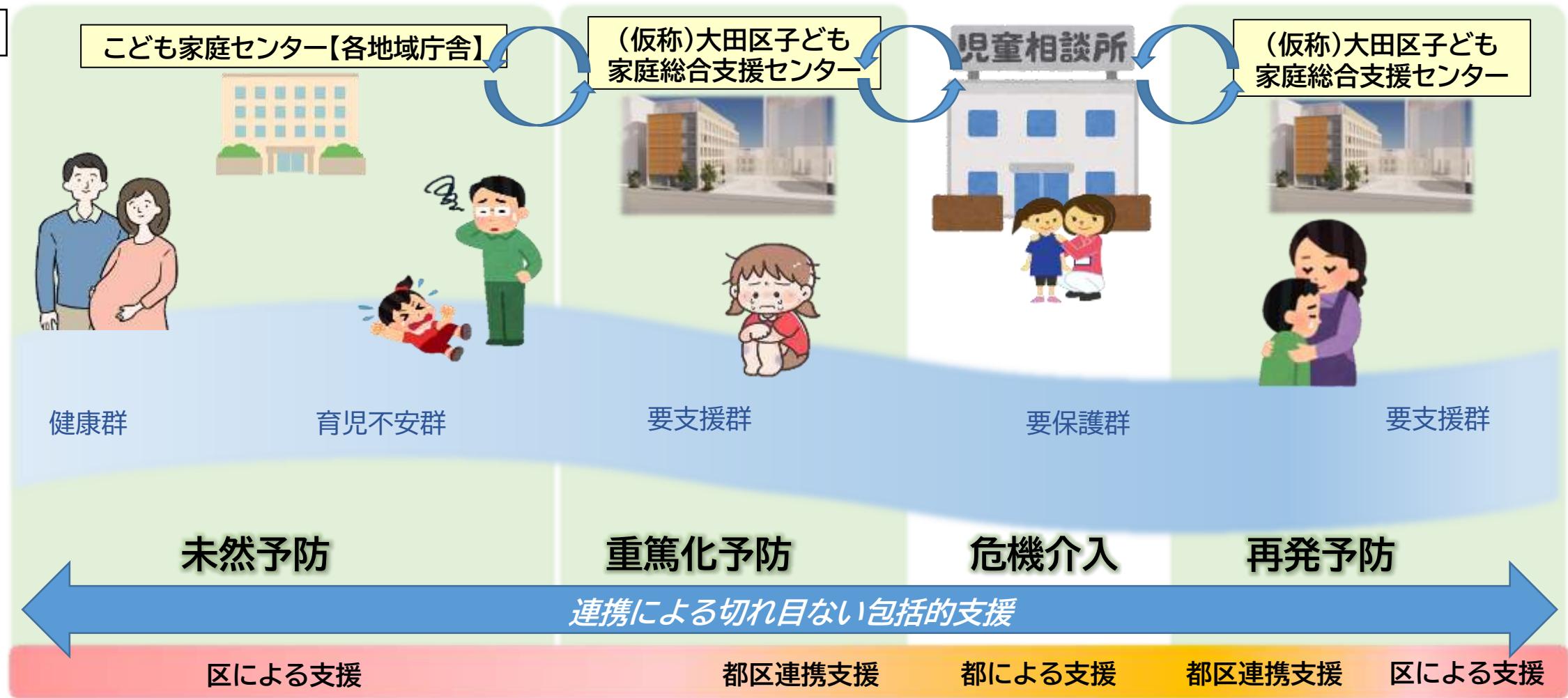
児童虐待相談の一括受付、迅速かつ的確な情報共有・支援の実施

隙間のない連携・支援を展開します

(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター及びこども家庭センターにおける相談支援(イメージ)

区は、「3つの予防(未然予防・重篤化予防・再発予防)の強化」をスローガンに、(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターを含むこども家庭相談支援体制の強化・充実をめざします。

イメージ図



こども家庭センター【各地域庁舎】

- 令和6年10月から、4地域庁舎内に「こども家庭センター(こどもと家庭の相談窓口)」を設置しています。
- 保健や福祉などの専門的な知識を有する職員に、妊娠・出産、子育てに関する相談ができます。
- 子育てに関するさまざまなサービスの案内も行います。

例えばこんなご相談…

- 妊娠中の体調や、産後の準備が心配
- 出産・育児などについて、家族にどのように協力してもらえばいいか悩んでいる
- こどもの成長や発達で悩んでいる
- こどもの遊ばせ方やしつけが心配
- 子育ての情報や保育の情報が知りたい など

Point 母子保健(地域健康課)との切れ目のない一体的な支援

(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター

○都の児童相談所機能と、区のこども家庭支援機能を一体的に配置するメリットを活かし、児童虐待に至る前の段階での支援、児童虐待通告の受付、重篤化を予防する対応から、専門的な対応に至るまで、一貫して行います。※現時点の構想

| こども家庭支援機能 | 児童相談所 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○こどもや家庭の問題・悩み等への早期対応、サービスや地域ネットワークを組み合わせた継続支援 ○要保護児童対策地域協議会調整機関 など | <ul style="list-style-type: none"> ○相談、調査、判定、援助・指導 ○一時保護 ○措置(施設、里親等) ○愛の手帳の交付 など |

Point 都区連携による地域支援の強化
こどもの権利を守り、地域での健やかな育ちを支える拠点

こども家庭センター、(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターは、こどもからの発信・相談を丁寧に受けとめ対応するとともに、地域の様々なネットワークと協働して、こどもへの的確な支援を展開し、こどもたちの権利を守り、地域での健やかな育ちを支える相談支援を推進します。